

令和2年度東京都自立支援協議会
(第2回)

令和3年2月25日

東京都心身障害者福祉センター

(午後1時30分 開会)

○森下課長 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和2年度東京都自立支援協議会第2回本会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様には本会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本協議会事務局の東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の森下でございます。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、配布資料の確認をお願いします。

資料は、会場の皆様には机上に配布し、オンラインの皆様にはメール及び郵送でお送りしております。次第に配布資料の一覧を記載してございます。

資料1から資料8まで。参考資料1から参考資料4までを用意しております。資料につきましては、議事進行の中で、説明をさせていただきます。

次に、委員の出席状況でございます。

本日は、安達委員、小倉委員、河野委員、藤井委員からご欠席との連絡をいただいております。

なお、本日は会場とオンラインとで開催をしておりますので、委員の出席状況をご報告いたします。

初めに会場です。会場には5名の委員がいらっしゃいます。

映像の向かって左側から、富高委員、小阪委員、金川委員、鬼丸委員、岩本会長です。

続きましてオンラインです。

オンラインでは10名の委員にご出席いただいております。

資料2の委員名簿の順にご紹介いたします。

金澤副会長、茅沼委員、川上副会長、九鬼委員、佐藤委員、清家委員、曾田副会長、西田委員、平井委員、森山委員です。

なお、西田委員は所用のため14時30分頃までのご出席である旨、ご連絡をいただいております。

続きまして、会議の公開について説明をいたします。資料1に東京都自立支援協議会設置要綱がございまして、要綱第8の規定により、本会議において取り組んだ検討課題や社会資源の開発等の取組について、地域の関係機関等や地域住民も含め、幅広く周知を行うこととされておりますが、本日は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴はお断りしております。なお、記録のために写真撮影と録音をさせていただきますとともに、資料及び議事録につきましては、ホームページで公開させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに東京都心身障害者福祉センター所長の粉川よりご挨拶申し上げます。

○粉川所長 東京都心身障害者福祉センター所長の粉川でございます。

本日は、令和2年度東京都自立支援協議会第2回本会議にご出席をいただき、ありがとうございます。

改めてではありますが、第6期の東京都自立支援協議会のテーマは、「都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者とともに関係機関等や地域住民も含め、幅広く周知を行うこととされておりますが、本日は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴はお断りしております。なお、記録のために写真撮影と録音をさせていただきますとともに、資料及び議事録につきましては、ホームページで公開させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。」でございます。

そして今年度は、「当事者の多様な声を聴くための具体的な仕組みをつくる」を協議事項とし、本会議や実行委員による打合せなどでご議論をいただき、その内容を地域自立支援協議会交流会や東京都自立支援協議会セミナーの企画として、ご提案いただくことで地域の協議会活動の活性化や都の協議会活動の普及啓発を推進してまいりました。

また、本日は、令和2年度版東京都内の自立支援協議会の動向の調査につきましてもご議論いただき、都と地域協議会のますますの活動促進を図り、都民の方々にも広く周知してまいりたいと考えております。

なお本日は、オンラインと会場とで開催をしております。感染症対策の観点からオンラインでの会議を導入する一方で、委員の皆様には意見の発しやすさや、出席のしやすさなどからオンライン、または会場を選択していただきました。

今年度の交流会やセミナーで事前の動画撮影や動画配信を試みる中で、本日の開催方法につきましても、委員の皆様からご意見をいただきました。改めて感謝申し上げます。

最後に、本日の会議では第6期の活動を振り返っていただくとともに、令和3年度からの第7期に向けて、多くのご意見をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○森下課長 ありがとうございます。続きまして、事務局から連絡事項がございます。

本日は、会場とオンラインとで開催をしております。円滑に議事を進行するため、ご協力をお願いいたします。発言時は、最初にお名前を言っていただき、軽く挙手をお願いいたします。会場の委員の方は、マイクを使用してください。オンラインの委員の方は、発言時以外は音声をミュートにしてください。ほかの委員に話しかけるときや質問をするときは、わかるように「〇〇委員にお伺いします。」と前置きをお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入ります。

以降の進行は、岩本会長にお願いしたいと思っております。岩本会長、よろしくお願いいたします。

○岩本会長 皆様、こんにちは。岩本です。今日は、本当にありがとうございます。2回目の本会議が、こういう形でも顔を拝見しながらできて、良かったと思っております。私はこういうハイブリッド形式には慣れていないので、うまく進行できるか心配ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を次第のとおり進めさせていただきたいと思っております。

本日の会議は、15時30分終了予定です。

最後のところでは、委員の皆様、一言ずつ何かご意見を、今期を振り返ってのコメントをいただきたいと思っております。西田先生はご退室の前に是非一言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、次第をご覧ください。

一つ目の議事ですけれども、報告・情報提供事項ということで、「第九期東京都障害者施策推進協議会について」でございます。資料3になります。

こちらは、先日2月8日に開催されました第6回の専門部会の資料を事務局に、ご用意いただきました。私も、この専門部会には委員として参画しておりまして、この間自立支援協議会の皆様からも、この提言案については、ご意見をいただいていたところですので、それを踏まえて6回目の資料として出されたものになります。

6回目の専門部会でもいろいろ協議をいたしましたけれども、それを踏まえて提言がまとめられている段階でございます。特に協議会の委員の皆様からは、地域移行に関わるのところ、相談支援に関わるのところ、それから入所施設の問題、ピアサポーターの活用というようなところで様々なご意見をいただき、私もできるだけその専門部会では、皆様の声をということで発言してまいりました。

皆様のご意見が、十分に反映されたとは言えていないようなところもあるかと思うんですけれども、そういった協議を踏まえてのこの提言案であるということをご確認いただきたいと思います。また、今後パブリックコメントの期間もあると思っておりますので、皆様のご意見は是非ともパブリックコメントもご活用いただきたいと思いますと思っております。

今回、この計画策定に関わって、東京都自立支援協議会の意見を伝えるような流れができたというのは、とても良かったというふうに思っております。私も初めてのことでしたので、十分な橋渡しができたとは言えないところもあって、反省しているところもあるんですけれども、是非こういった協議会と推進協議会が連携する形で、施策に関わっていけると良いと思っておりますのでご

います。

簡単なご報告になりますけれども、この施策推進協議会には、都の自立支援協議会からも西田委員、森山委員が委員として参画されているところでもありますので、二つの協議会の連携を今後も強化できればと思っております。

以上、ご報告でございます。

続きまして、協議事項に移りたいと思います。

協議事項の一つ目は、「令和2年度版東京都内の自立支援協議会の動向」調査票（案）についてです。こちらは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○森下課長 それでは、事務局から説明をさせていただきます。資料4-1をご覧くださいませでしょうか。「令和2年度版東京都内の自立支援協議会の動向」調査についてになります。

2、方針につきましては、従来どおり以下の五つになります。

(1) 経年変化を追う質問項目は変更しない。(2) 地域協議会の様子がわかるように、具体的な取組を記述してもらう。(3) 回答者の負担が増えないように、質問項目は厳選する。(4) 区市町村の取組が比較できるように、冊子の構成を工夫する。(5) ホームページへの掲載内容は冊子と同内容のものとし、個票も閲覧できるようにするになります。

3、内容につきましては、方針のところにあります、経年変化の質問項目は変更しない。回答者の負担が増えないように、質問項目は厳選する。こちらに従いまして、今回の調査票の質問は、昨年度と同様としております。

資料4-2、実際の調査票（案）をお示ししていますので、併せてご説明したいと思います。

内容(1) 地域協議会の設置状況と(2) 相談支援体制の整備状況は、調査票の1ページ。

内容(3) 地域生活支援拠点等の整備状況と(4) 日中サービス支援型共同生活援助の有無は、調査票の2ページ。

内容の(5) のア全体会及び専門部会の活動回数、活動内容、委員構成等は、調査票の3ページと4ページ。

内容の(5) のイからオ、問1から問4は調査票の5ページ以降になります。

それぞれの問いに対して、地域協議会の活動の様子がわかるように、具体的に記入していただくようにしております。

資料4-1に戻っていただきまして、4、対象、5、基準日はこちらに記載のとおりとなります。

6、結果の公表につきましては、冊子は例年どおり発行する予定です。冊子の最初に概要や一覧を掲載していますが、各区市町村の状況が一覧でわかるようにします。また、区市町村の具体的な内容を知りたいときは、一覧から個票を見ただけのように、個票の掲載ページを記載します。なお、東京都心身障害者福祉センターホームページへは、これまでどおり冊子と同様のものを掲載するとともに、今年度新たに取り組みました各地域協議会のホームページリンクの一覧も、引き続き掲載したいと思います。

以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。事務局から令和2年度版の東京都内自立支援協議会の動向、調査票案についてご説明いただきました。

この動向集の執行委員の皆様、本当にありがとうございます。コロナ禍にあって、いろいろご準備いただいたことと思います。動向集執行委員担当の川上副会長から、この間のご説明と補足等があったら、お願いしたいと思います。

○川上副会長 川上です。

事務局からの説明のとおりなんですけれども、昨年度は結構内容をいじってきましたので、今年度につきましては経年変化を見るということで、昨年度と同様という内容でさせていただきました。補足は特にありませんで、こんな形で実施させていただければというふうに考えております。

以上です。

○岩本会長 川上副会長、ありがとうございます。

委員の皆様からも、この動向集の調査票に関してご意見等ございましたら、是非お願いしたいと思います。ご意見がある方は画面上ですけど、手をあげるなりしてサインを送っていただければと思いますし、会場の方も手をあげていただければと思いますが、いかがでしょうか。

そうしたら、皆様お考えいただいている間に、少し私からお願いがあります。この資料は事前に三役打合せでも拝見していたんですけれども、そのとき気づかなくて申し訳ないんですが、改めて今回の資料を拝見して、この調査票案の7ページの問3です。問3、各地域の協議会で協議している地域課題について、その内容を問うているものなんですけど、その取り組んでいる課題、あるいは取り組めなかった課題とその理由など記載していただくところがございます。この間、この協議会でも話題にあがっていたと思いますけれども、一つの自治体、地域自立支援協議会では対応できない課題というのも多く、一自治体ではなく複数の自治体が連携して、ある広域で、そして東京都というレベルで対応すべき地域課題があるというご意見も、多々いただいていたところです。ですので、この問3-3の後に、一つの自治体ではなく、広域あるいは東京都で取り組むべき課題だと思えるものは何ですかという質問を一つあげると良いのではないかと、改めて拝見して思ったところです。私からの1点お願いです。

ほか、皆様いかがでしょうか。

川上副会長、私の希望なのですが、いかがでしょうか。

○川上副会長 今お話しして、やっぱり都全体の協議会に対する希望みたいなものって、なかなか各自治体から出す場面がなかったの、という回答が来るかわからないんですけど、面白い内容じゃないかなというふうには思います。

○岩本会長 ありがとうございます。大体の傾向ということでも、今回は自由記載で良いのではないかなと思っています。そこでいろいろ意見があがったら、それは次期の東京都の協議会で検討すべき課題になってくるのかと思ったところです。

ほかの皆様いかがでしょうか。

あと、私ばかり発言して申し訳ないんですけれども、もう1点なんですけど、これは修正というよりも確認したいと思ったところです。

調査票案の3ページのところですけれども、これは前回より動向集の実行委員の方々が当事者が誰なのかということで、障害のある当事者の方、そしてご家族、そこを一緒にしないで、区別して状況がわかるように、この「委員数の（）：当事者の立場で委員に就任されている」ことを、あえて加えていただいた。家族なのかご本人なのかわかるように、これまでの工夫として、盛り込まれてきたところだと理解しています。

改めてこれを見たときに、当事者の立場で委員に就任されている方というのを、読んだ方がどのように理解されるのか、是非、曾田さんや小阪さんにもお聞きしたいなと思ったところです。と言いますのも、ご家族も当事者の立場だと、当然思っちゃる方もいらっしゃるわけで、この当事者の立場をどのように捉えているのかと思ったところです。これを変えろということではなく、その確認をして、調査票を完成できればと思った次第ですが、この点はいかがでしょう。

曾田副会長、どう思われますか。

○曾田副会長 曾田です。聞こえていますでしょうか。

私自身は、「当事者」と言ったときに、やっぱり障害のある人とか難病がある人ということだけではなくて、ご家族の方であるとか、やっぱりそれぞれの立場での当事者性というものがあるのかなというふうに思っています。なので、ここで何について聞き取りたいかということに応じて、明確な書き方のほうが良いのであれば、そのようにしたほうが良いかなという気はします。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

もともとこの動向集では、当事者という中に当事者の方もいらっしゃるし、ご家族も入ったりし

ているけれど、そこがどうなのかということ。当事者と家族とを違う立場として見ていこうという思いがあったと思っていますので、その辺り、読んだときの受け止め方ってどうだろうということをお聞きできればと思いますが、この件に関して、皆様からご意見はございますでしょうか。

平井委員、お願いします。

○平井委員 聞こえますか。

少し古い話になりますが、私どもの施設には開所以来の居住者自治会があります。その自治会は、いろいろ施設の改善だとか、地域に向けても、道路を直してほしい等の要望をされてきました。それに引きずられて、職員も頑張っただけという歴史があるのですが、実は自治会が家族会をつくってほしくないという要望を出して、いまだに家族会ができていないのです。

というのは、ご家族は確かに当事者の一つではあるのですが、施設の中においては、どちらかというと、施設に入られている家族が、平穩無事に生きてほしいという願いがあって、あまりいろいろ動いてほしくないという考え方を押しつけることがありました。今の時代じゃないのですが、そんなことから家族会をつくってほしくないという話が出たのです。

ですから、それぞれ当事者であることは間違いないのですが、微妙に利害がずれており、できればわけたほうが良いと思われまます。

二つの当事者、三つの当事者でも良いのですが、主体者は明確にすべきと、私は経験も踏まえて思っていました。

○岩本会長 ありがとうございます。

本当に当事者性ということを見ると、とても重要な議論だと思うのですが、調査票、動向集で何を明らかにしたいかということを見ると、どちらも当事者だけでも、ご本人の立場なのか、ご家族の立場なのかというのは、わけたほうが良いのではないかとご意見だったと思います。

この件について、もう少しご意見がいただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

金川委員、お願いします。

○金川委員 金川です、よろしくをお願いします。

すみません、これずっと、こうだったんですか。そうですか、すみません。全然気づかずに、数年たっていたこと大変申し訳なく思います。

自分は、結論から言うといけない立場です。世田谷区だといろんな協議の場にいるんですけど、例えば、当事者団体がなかったり、なかなか意見を聞けない協議の場があったときに、でも家族会はすごく協力的に意見を聞いていたときに、やっぱり記載を見ると、当事者から意見を聞いていますという記載になっているんですね。なので、ちょっとこれは違うのではないかと。やっぱりご家族、家族会からの意見を聞いている、それは一つの評価としてあって、家族会の協力も得ている。だけど、実際の障害当事者の方たちの意見はまだ聞けていなくて、それは我々の課題であるということが、やっぱり隠れてしまうという。これをわけて明記すべきであるという話をして、そうだよなとなって明記をしていただいたという経過があるので、今みたいな背景になります。

あとは、ここ何年かのテーマで、障害当事者の方たちの声だったり意見だったりというのが、どんなふうと一緒にやっていくかということをやテーマにしてきたということもありますので、できれば枠は、それぞればらばらにしたほうが良いのかなというふうに思っている意見になります。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

委員構成の枠は、ここは入力していただくということではなく、その当事者の立場で参画している方の人数をカウントしていくことになろうかと思えます。これまでの経緯を含めると、川上副会長からも、これまでお話があったと思うのですが、ご本人と家族は、やっぱり違う立場であるということ、きちんと見えるようにしようということで、こういう記載になったと思うんですね。そういった意図だったと思います。

ただ、改めてこの調査票を見たときに、当事者の立場で委員として参画されている方というときに、その解釈が人によって多様なのではないかということです。当事者と家族どちらも、その当事者性を持ってらっしゃるけれども、やはり違う立場の人であるということを明確に示すためには、解釈によってばらつきがない表現にしたほうが良いのではないかという点が、私の今のご質問というところになります。

今のお話を伺っていますと、どちらも当事者性を持っているけれども、同じ立場ではないというご意見が大体聞かれたと思います。そういうことでよろしければ、ここは解釈が多様にならないように、ご本人のことを聞いていますよということを明確にするような表現を、工夫するということがよろしいでしょうか。ありがとうございます。よろしいですかね。

すみません、今になって改めて見ると、いろいろ気づくところがあったりもしますけれども、動向集の調査票に関しては、皆様、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○岩本会長 川上副会長、私からの意見で申し訳ないんですけども、一点目は、課題のところでは広域、あるいは東京都レベルの地域課題について問うところを加えるということ。それから、当事者のところでご本人とご家族というのが、区別して記載されるように、書き方を工夫する。この2点をちょっと盛り込むように修正を加えるということで、よろしいでしょうか。

(はい)

○岩本会長 そうでしたら、この今日の案に、今の2点の修正を加えさせていただいて、その後は担当の川上副会長と私、岩本に一任していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

○岩本会長 では、川上副会長と私のほうで確認して、調査票を完成して、事務局に調査を実施していただくということでよろしいですね。そして、3月中には、この調査を実施して、来年度の第1回の本会議で報告していただければと思っております。各地域にこの質問票が届くと思いますので、地域の自立支援協議会に関わっている皆様には、きちんと実態を踏まえて、回答していただけるようサポートしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○森下課長 すみません、1点確認をさせていただいてよろしいですか。事務局の立場ですけども。委員の内数というんですかね。確認をしたいのは、表現はどうか分かりませんが、障害や難病のある当事者の方の数のみなのか、それともその家族等の当事者も含めて、それぞれの内数を把握をされたいという。どちらですかね。

○岩本会長 家族も当然入っていただいているということですかね。

○森下課長 すると、ご本人の内数とご家族の内数ということですか。

○金川委員 どこの自治体も、家族会からの参加が必ず入ってくると思うので、逆に枠がないと、家族はその他ですかということになってしまうのもちょっと…。

○岩本会長 聞こえますか。

○金川委員 ごめんなさい。

大抵、どこの自治体の協議会の場合も、多分家族会の方が参画されてることが多いと思うので、障害当事者の枠とあと家族の枠というのが、別でつくっておかないと、逆に家族会から参加されている方をほかのどの枠に入れるのかという問合せが増えちゃうと思うので、それぞれ別で枠をつくと良いんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○岩本会長 よろしいですか。すみません、私の説明も足りなくて。

○森下課長 じゃあ、具体の表現の仕方については、岩本会長と川上副会長、それから事務局で調整をさせていただいてということよろしいでしょうか。

わかりました。じゃあ、そのように対応させていただきます。

○岩本会長 どうぞよろしくお願いいたします。

小阪委員、どうぞ。

○小阪委員 小阪です。発言しようかどうか迷いながらだったのですが、曾田さんが発言くださった中で、私も一当事者として発言しないのもいかなものかと思ひまして。

結論から言うと、僕も障害当事者と家族については、項目がわけてあったほうが望ましいと思います。もしかしたら障害種別で、家族との利害関係が起き得るのが、もしかしたら違うのかもしれないんですけど、精神の分野から言うと、家族とご本人の意向は異なるということが往々にしておき得ます。

私のことで言えば、家族が僕のことを現時点で、今であっても理解してるかどうかという、そこはやっぱり難しく、当事者でなければわからないこと、あるいは支えてきた家族でなければわからないことというものがあるので、ここは幅広くわけて、地域の協議の場でも意見を集約したほうが良いというふうに思います。

それから1点、これは修正を求めるものではないのですが、今後について次年度以降の調査票で留意していただきたいのが、今般、障害福祉サービスにおいて、ピアサポートが公的に評価されることになっています。今、国のほうの「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る検討会」の場において、報告書素案が作成されているところですが、ここに明確に「当事者」と「ピアサポーター」というふうに分けて明記してあり、さらに協議の場等への「参画を推進」すべきだという議論がなされています。というのも、純粋な当事者の立場のユーザーとしての意見と、また当事者性をもって障害の方を支えようという立ち位置、これもまた変わってくるのです。

これをいわゆる既存の障害福祉サービス、あるいは相談支援事業者等々に含むのではなくて、ピアサポーターも独自で項目を入れて、ちゃんと地域で当事者性をもった支援者として、意見が地域に還元するようにするかという視点も、今後は検討する必要があるというふうに思います。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

当事者の立場で委員に就任されている方という捉え方が本当に多様で、ピアサポーターの方がどのようにご自身を位置づけているかということにもよるのかと思っています。今後はその辺り、それぞれの解釈というよりも、きちんとわかるように調査票でお示しして、より実態が見えるようにすることかと思ひますので、小阪委員、次年度以降の動向集の調査票のときには、ご意見をいただいたことも検討するというところで、次期に引き継ぐということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

とても重要なテーマだと思っておりますけれど、動向集の調査票案については、以上でもよろしいでしょうか。何か確認すべきこと、事務局からも大丈夫でしょうか。

(なし)

○岩本会長 では、ありがとうございました。

では、続きまして、協議事項の二つ目に移りたいと思います。

二つ目以降、2、3、4ですが、こちらは事前に委員の皆様から意見を出していただいたところでもございます。2、3は共通する内容でして、ご意見もそれをまとめたものも、幾つか出てきたと思います。

まず、2、3ですね。これは本協議会の今期のテーマでもありましたので、ここについて、まずご意見、意見交換をさせていただき、それから4の「第6期の協議会活動のまとめ」に移りたいと思っております。よろしいでしょうか。

それから、皆さんに事前に出していただいた意見については、メールで共有していただいておりますけれども、この内容はオフィシャルな資料という形ではありませんので、是非ここに書いていただいたことも、この会議の場でご発言いただいて、議事録に残ることが非常に重要になります。是非是非ご発言いただきたいと思っています。

それから、今回皆様に事前に意見をいただいた中で、2番目の協議事項ですね。「障害や難病のある協議会委員が協議会へ主体的に参加するための取組や工夫について」というテーマ自体について、ご意見をいただいたところです。皆様もご覧いただいた方は、そういった意見があったと思ってらっしゃると思いますけれども、これは私も本当にそのとおりでと思ったところです。

今期は交流会もセミナーも、当事者の方が発言しやすい、声をあげやすい、言いたいと思える、そういった環境づくりが重要であることをテーマに取り組んできたにも関わらず、この議題の表現は、確かにこちら側の一方的な表現だったなどと反省しているところです。議題の項目の文言は、このままですけれども、本来は、当事者の方自身が発言したいと思うような、そういった環境をどうつくっていくかというのが本協議会のテーマでもあったので、そうした表現がふさわしいと思います。やっぱり私たちの意識が、まだまだこういったところにきちんとアンテナが張っていないということは、私自身反省したところです。こういったご意見も正に踏まえて、考えていきたいと思っています。

では、2、3の協議事項について皆様からご意見をいただきたいと思っております。

西田先生は2時半前にはご退出ということでしたので、是非この件に関してご意見と、今年度を振り返ってでも結構ですので、何かご発言いただきたいと思っております。突然で申し訳ないですが、よろしくをお願いします。

○西田委員 突然で驚いている西田でございます。

すみません、なかなか私、貢献できなくて。とても大事な会議なんだけれども、あまり貢献できていないような気がして、気が引けてるところでございます。

なかなか医療と障害福祉というところ、どういうふうにもうちょっと色濃くつなげていったら良いのかということは今、いろいろ模索しています。自分の地域でも、障害者の会と行政と、それから医療者で意見交換会を持ったり、双方で関係者のアンケートを取ったりしながら、少しずつ前に進んでいるところがございますけれども、何せ今ちょっと、コロナのワクチンやら何やらで、なかなかそっちが進まなくなって困っています。

一方で、この協議事項にあるように、例えばコロナによって、逆に移動しなくてもディスカッションができるという意味でのICTの活用ですね。ここの普及というのは、非常に大きかったと思います。例えば、障害のある方にとって、移動のしにくい方にとっても、こういったツールを使うことで、もっともっと協議の場は増えるんじゃないかなということを、非常に期待はしています。

それからやはり、協議事項とはちょっと外れるかもしれないんですけども、冒頭申し上げたことの繰り返しになっちゃう。すみません、何か考えがまとまらなくて。成人の知的障害の方、それから医ケア児に対する医療提供というところが、非常に私はまだ、提供側の問題だと思うんですけども、不十分なところがたくさんあって、精神のほうはもう、比較的しっかりとした医療とのつながりがあるわけですけども。と申し上げたようなところが、いまいち十分な連携ができていないということをつくづく感じています。

地域共生社会というようなことが今、盛んに言われておりますが、何かやはり我々医療提供側は、少し姿を変えていかなくてはいけない、課題が山積しているなというようなことを、日々感じているところです。

何だか話がまとまっていなくてすみません。

○岩本会長 すみません、突然で。

本当は、最初に資料5以降の資料の説明をしていただいてから、ご意見いただければ良かったと思うんですけども、すみません、時間がなくなるといけないと思って。お時間の許す限り、またご意見があったらお願いしたいと思うんですが。

すみません、進行がまずくてですね。今期、今年度の協議会の活動のまとめということで、こちらの資料説明を事務局からお願いします。

○森下課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料5をご覧ください。「令和2年度東京都自立支援協議会 活動のまとめ」です。上段に第1回及び第2回本会議の議事を、下段に交流会、セミナー、動向集の発行といった協議会活動を記載しております。

協議事項は、「当事者の多様な声を聴くための具体的な仕組みをつくる」です。第1回本会議は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、書面開催とさせていただきます。動向集につきましては、先ほど協議していただきましたので、省略をさせていただきます。交流会、セミナーの取組は、別資料に詳細をまとめております。

資料6をご覧ください。

交流会は、昨年9月28日月曜日、東京都社会福祉保健医療研修センターで開催しました。対象者や周知方法は記載のとおりです。参加者は、12区12市から62名に参加していただき、東京都自立支援協議会委員や事務局を合わせて、93名が参加をしました。

プログラムは右側に記載のとおりです。

テーマは、「当事者が「語る」ことを「聴く」には？～当事者の声を聴き、具体的な取組を持ち帰ろう～」でした。岩本会長、曾田副会長のほか、特定非営利活動法人ピープルファースト東久留米代表の小田島栄一さんにシンポジストとして、お話いただきました。その様子を事前に撮影し、参加者には分散した各教室で視聴をしていただきました。

一枚おめくりください。左側の「プログラム構成の狙い」は、当日の配布資料から抜粋いたしました。右側は、参加者アンケートの結果を掲載しています。

続きまして、資料7をご覧ください。

セミナーは、昨年12月14日月曜日、東京都庁第一本庁舎5階大会議場で開催しました。今回は、会場でのセミナーの様子を撮影し、字幕をつける等の編集を行い、12月22日から28日までの一週間、動画配信を行いました。対象者や広報は、記載のとおりになります。参加者は、会場参加者についてのみになりますが、全体で131名でした。

プログラムは右側に記載のとおりです。

テーマは、「当事者の多様な想い・語りを聴くための仕組みを考える」でした。第1部は、又村あおいさんに、「当事者の多様な想い・語りを聴くための情報提供のあり方」と題して講演していただき、第2部は櫻田なつみさん、中田健士さん、岡部宏生さんにパネリストとして登壇していただきました。また、岩本会長のコーディネートで、パネルディスカッションをしていただきました。

一枚おめくりください。左側にはプログラム構成の狙いを、右側には参加者アンケートの結果を記載しております。

資料8は、昨年度の活動のまとめになります。上段に本会議の内容、下段に交流会、セミナー、動向集の取組の記載をしております。第6期を振り返る際の参考にしていただければと考えております。

事務局からは、以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。

資料5から今年度、今期の活動報告について事務局からご報告をいただきました。最初にこの説明があったほうが良かったですかね。すみませんでした。

今年度、今期を振り返って、今日の協議事項2、3、4になります。まず協議事項の2、3ですね。当事者の方が、どうしたら協議会にもっと参加しやすくなるだろうか。そういった取組や工夫について、また、当事者の方が声をあげやすくなるための取組、仕組みですね。協議会に限らず、そういった形がどうやったらできていけるだろうかということが、今年度の協議会のテーマでございましたので、それについて皆様から、ご意見をいただければと思っております。

先ほども、申し上げましたけれども、事前にいただいた意見を会議の場で、直接言っていたけると良いと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事前にいただいたご意見の中で、共通するものとして、当事者の方の協議会の参加では、なかなか

かこう、一人で参加するのが大変というご意見もあがっているところです。一人体制ではなく複数体制とかですね。あるいは、複数名で事前にいろいろ意見交換しながら、当事者の方同士で意見交換したりしながら協議会に参加するとか、そういった体制を考えていったらどうかというご意見が複数ございました。これについては、これまでもそのようなご意見があがっていたかと思います。これについては是非、何かご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

どなたか口火を切っていただけると、非常にありがたいんですけども。

小阪委員、ご発言いただいて良いですか。

○小阪委員 ありがとうございます。小阪です。

結論から申し上げますと、これまでもしかしたら繰り返し、議事録に残る形で本協議会でも私は、発言していたかもしれないですけど、当事者の委員については当然複数名参画が良くて、あと、もしかしたら各障害領域毎でも、複数名いたほうが良いかもしれないですね。

身体の方であれば、身体の方同士で共通する、わかり合える、わかち合えるようなものがあるかもしれないし、知的障害の方においても、当然そこで疑問に感じることも不全感について、ほかに同じような立場の委員がいれば整理されることもあるでしょうし。私たち精神に限って申し上げれば、とても私一人で精神の代表的なことを申し上げることは不可能なんです、いろんな価値観がありますし。

なので、障害当事者複数、障害領域それぞれで複数名いるというところは、一つ検討として良いんじゃないかと思うんですけど、実際には要綱で人数制限があると思いますので、例えば障害者部会等々という設置の在り方含め、今後は検討しても良いのではないかというふうに思っています。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

複数体制というのは、本当にこれまでもご意見としてあがってきたんですが、具体的にはどういう形が良いか。今小阪委員もおっしゃったように、そういった部会でこう皆さんで意見交換する中で、そこから誰かが出るとかですね。そういった形もあるんじゃないかと、具体的なご意見をいただけたと思います。そのほか何かアイデア等、この件に関するご意見等がございましたら、是非お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

オンラインの方、いかがでしょうか。

川上副会長、お願いします。

○川上副会長 今、複数の方でという話があって、それは非常に良いことだと思いますけれども。

それで、今日のご意見の中にあっただけかもしれないんですけども、顔を合わせる回数が、結局自立支援協議会というのは本会議が2回とセミナーと、それから交流会と4回しか集まらないので、何かこう、いつ会っても初めて会った人みたいな感じで、非常にこう、発言がしづらいのかなというのがあるので。例えば、そういう部会を設けたとしたら、もうちょっとその部会を頻繁に開くとかということをして、発言しやすいグループをつくっていくことなんか、検討をしても良いのかなとは思ったりはします。

やっぱり年に何回かしかない会議の中で、急に発言をしてくれとかというのは、結構プレッシャーなのかなというふうには思っています。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

西田委員、お願いします。

○西田委員 一つの案ですけども、一つのコミュニティからまとまって出ただけというのはどうなんでしょうか。何か4回あるんだったら、四つのコミュニティにそれぞれ出してもらって、もともと知った仲間たちでの発言だったら、すごく出しやすいのかなという気もするんですけど、そういう方向って取り入れないんでしょうか。

○岩本会長 ありがとうございます。

コミュニティという、具体的にどんなものをイメージされているのでしょうか。

○西田委員 ですから、例えば、もともと同じ作業所仲間であるとか、同じグループホームの仲間とか、そういう一つでき上がった仲間で、一回ずつを構成するというのであれば、皆さん声を出しやすいのかなと思った次第です。

○岩本会長 ありがとうございます。

新たにつくるというよりも、もともとあるグループとか関係性というところから、活動に参加していただくということでしょうか。ありがとうございます。

協議会として別につくるよりも、今まであるその関係性、グループを活かすというご意見だと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

森山委員、お願いします。

○森山委員 ほかの委員会に出ています、当事者が知的障害者の人がいるんですけども、終わった後、すごく緊張したと、もうびくびくして、あなたの意見はどうですかと指されたりするのが、とても怖いというようなことを帰りのエレベーターの中で話したりするのを聞いていました。

やはり当事者仲間していると、非常に良くしゃべるんです、みんながいろんなことで和気あいあいと。または、自分はこう思うということも話せるので、やはりその環境というのがとても大事で、そういう委員として出る、自分がこう何かを背負って出るというのは、とても緊張するものだと思いますので、協議会のほうから近寄るといふか、そういう当事者のところへ行ってみる、または複数で聴くというのが、とても大事なことかと思われまます。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

事前のご意見でも、「アウトリーチ」という言葉が書かれていて、こちらから出向いてご意見を聴くということも、やっぱり必要なんじゃないかということだと思います。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

協議会ということも、もちろんそうですし、協議会を越えてでも当事者の方がこう発言したいと思えるような、しやすい環境というところでの工夫ですよね。その辺り、皆様いかがでしょうか。

清家委員、お願いします。

○清家委員 ワーキング・トライの清家です。よろしくをお願いします。

正直、私自身、この協議会に参加していて、いろんな意見を発言していくということ自体、自分もすごく緊張しますし、参加前にいろんな資料の読み込みであったりとか、やっぱりそれなりに準備をして参加をするって、皆さんもそうだと思うんですけど、やっぱりそこに加えて、障害のある方たちというところでは、本当にお一人での参加ってかなり厳しいかなと思います。

先ほどもどなたかが要綱についてお話があって、私もちょっと見たんですが、何ていうんですかね、都の自立支援協議会だからこそ、もう少し障害のある方たちがたくさん参加できるような取組を、今後できたら良いのではないかなと思うんですね。

今年はすごく、先ほど西田委員がおっしゃっていたように、ICTを活用して、今回のこの会議もそうですし、交流会や研修もいろんな形で今までにない取組をやって、これってすごく都から地域にもものすごく発信できているというか、こういうやり方もある。これ、すごくこう、参加者がこういう感じだというのが出てくると思うので、何ていうんですかね、やっぱりなぜ都と地域と別に、都にちゃんと自立支援協議会があるかと、そこをアピールするためにも、少し会議の構成の在り方であったり、やり方とか、これが少し変えていって、当事者の方を今の数よりどんどん増やしていくような方向になると良いかなと思います。

すみません、一つ先ほどチャットにも書いたんですけど、私だけかもしれないんですけど、会場の声がちょっと聞こえにくいなというところがあります。

○岩本会長 ありがとうございます。今も聞こえにくいでしょうか。

○清家委員 岩本先生の、そのマイクを通しての声は聞こえるんですけども、そうでない外側にいる方たちのお声が、ちょっと聞こえづらいです。

○岩本会長 皆さん、マイクはお使いなんですけど、ちょっと大きめに、ゆっくりめに話すのが良いかなと思います。ご協力お願いします。

茅沼委員、お願いします。

○茅沼委員 すみません、何かやはりマイクが、会長の声は聞こえるんですが、事務局の声が聞き取りづらいです。ということです。

すみません、立川市の茅沼です。はじめましてという形で。よろしくお願いします。

事前の資料でご提出させていただいたんですけども、今、知的障害者の方が非常に緊張して、不安になって大変だったというお話があったと思うんですが、本市の場合、知的障害者の方、なかなか議論が、計画だったり、いろいろな新しい議案がどんどん出てくるので、一つ一つのことがなかなかわかりづらいだろうということで、まず事前にレクチャーをしております。それと同時に、是非発言してもらいたいポイントということで、あらかじめ、ここで是非このような話をさせていただくとありがたいですというのを個別に別紙で、次第とは別につけさせていただいて、そして送らせていただいたりもしておりますので、事前に、会議のある程度前に資料は送付させていただくのを心がけると同時に、そういったそれぞれの委員の得意な部分というんでしょうか、発言しやすい分野から発言を促すような形で、そういったレクをさせていただいているのと同時に、市の場合の自立支援協議会、全部で委員が25人ほどいるんですけども、大きくてなかなか発言しにくいという現状があるので、細かいグループワークをする中で、例えば、知的障害者の人なんかも取りまとめなんかをしてもらったところ、うまく全体の意見を取りまとめて、全体に発表したりということで、すごいスムーズにそういった会議の取りまとめをしていただくこともできたので、何かそういった形での活かし方もあるのではないかなというふうに読ませていただきました。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

資料が難しいということもありますし、多分、議題も大きいので、漠然と振られても何を言って良いかわからないということは、私たちもあると思うんですよね。なので、もう少しこれについてご意見がほしいと明確にするというか、焦点を当てて答えやすいような投げかけというの必要ではないかなと思いました。また、会議という形ではなく、グループで意見が出しやすい形を組み合わせることも大事ではないかということかと思います。ありがとうございます。

幾つもの工夫を組み合わせることも大事かと思っておりますので、もう少しご意見があったらいただきたいなと思っております。いかがでしょう。

鬼丸委員、お願いします。

○鬼丸委員 聞こえますか。練馬にあります大泉総合福祉事務所、鬼丸といいます。よろしくお願いします。ちょっとこら辺で知的の話が出たものですから、ちょっとここで話すのが一番良いかなと思って出させていただいています。

聞こえていますか、聞こえていない。大丈夫ですか。マスクを2枚もつけているので、1枚外して。

私も先ほどのお話のように、やっぱり知的障害の方と一緒に仕事をさせていただいていると、やはり難しすぎる。特にやっぱり知的の方にとって、苦手なことをやるというのは、相当のプレッシャーになると思いますので、やっぱり得意なことだけをいかにチョイスして、発言できるようにしてあげるかと、さっきおっしゃった環境というのは、とても大事なかなというふうに思っています。その中に、さっきお話があったみたいに、グループでとかというお話もあって、私がその中で一つ思うのは、会議全部に出る必要があるのかなというの思っています。最初、所長の挨拶から始まると、そういうのって、なかなか我々以上に多分ハードルが高いことかなと。偉い人がお話されちゃうと、どんどん萎縮していく自分がいるということもあると。かといって、会議の中で「ない」

と言うわけにいかなかったら、別にみんながみんな同じ時間帯にスタートするんじゃないで、時間差で、出るところだけピンポイントで出て行って、ピンポイントでお話ししてもらって、そこで多少の質疑応答して、もう自分に関係ないと思ったら帰っていただく。そこで帰っていただくことで、非常にその人にとっては、何かいっぱいしゃべれた、楽しかったとなれば、次また出てきてくれる。そうすると、今度はもしかしたら少しずつ、少しずつ、その会議に参加していただける時間が多くなるかもしれないし、その人がまた口伝えで、あの会議は楽しかったよ、君も出てみればと言って応援していただけるといった、そういう流れがあると良いのかなというふうに思っています。

私も、この会議、何か一応持ち回りで出させていただいて、やっぱり正直、一番緊張する会議かなと思っておりますので、自分のことも含めてお話させていただきました。よろしく願いいたします。

○岩本会長 鬼丸さんが声をあげやすい環境を目指して、進めてまいりたいと思っておりますけれども。ありがとうございます。

先ほどICTの話も出ましたが、場合によっては、オンデマンドでゆっくり見ていただくものと、対面でディスカッションするものとか、そういった幾つかの組み合わせ方というの、今回オンラインをいろいろ試行してみる中で、工夫ができるのではないかとということも今、お聞きして思いました。

いかがでしょうか。富高委員、お願いします。

○富高委員 富高です。私も発言しておかなきゃと思うんですけど。

私も本当に、この場に出るのすごく緊張するし、保健師なので、今年は特に、本当に直撃を受けていて、コロナのことでやっぱり業務が、いろんな意味でちょっと影響を受けていて、いろいろ読む込むとか、そういう時間もなかなか取れなくて、本当に役に立たない委員だったなと思ってるんですけども、セミナーも本当に、東京都が一番すごく増えていた時期だったので欠席させていただいたんですけども、資料を読ませていただいた中に、「本人が理解できる形での情報提供と見通しの提供」という言葉が、すごく私の中には響いていて、日々の仕事の中でも響く言葉だったなと思ってるんですけども、やはり会議中に当事者の方たちに、そういうことをその場で即で判断してということがなかなか難しいなと思うと、そういう、先ほどから出ているいろんな利用をしたりする中に、そこを通訳するような方たちを置いた上でのZoomとかでの参加というんですかね。そうすると、それを説明しているときには言えないでも、その人に今、何が話し合われて、何が求められているかというような情報提供が、もう少しやさしい形でできると発言しやすいかなというようには思いました。

○岩本会長 ありがとうございます。

交流会もセミナーも、この協議会の運営で参考になるところがたくさんあったので、それを是非協議会の運営に活かしたいなと思いました。

これについて、もう少しご意見はいかがですか。

では、小阪委員、金川委員の順番でお願いします。

○小阪委員 すみません、手短かに話します。

多分、協議の場等で当事者の委員が発言することも、僕は意思決定の一つだと思うのですね。どんなことを発言したいのかということ。意思決定するには、そのための情報提供が適切になされていないといけないですよねというのは、当協議会のセミナーで共有したところだと思います。なので、事前レクという、先ほどの案にとっても賛成ですし、是非次年度以降、早速実施してもらったほうが良いのではないかと思います。実体験として、厚生労働省のほうの検討会等に参加するに当たって、私自身も1時間から1時間半の事前レクを受けています。それがなくて、いきなり本会議に来て、非常に専門的な話について意見を言うというのは、これは不可能ですね。是非次年度以降、取り入れていただきたい取組の一つだと思います。

○岩本会長 では、続けて。

○金川委員 金川です。よろしくお願ひします。

例えば、自分も自治体の会議で、委員のほとんどが行政機関と医療関係者という中で、自分一人で福祉を背負うのかというと、非常に重たかったりするんですね。そういうときに助けてくれるのは、やっぱりネットワークの意見だったりするので、なるべく早く情報を公開して、いろんな人の意見を聞けるようにというのは、いつも事務局にお願ひをしたりしています。

なので、幾つかの切り口があって、例えば、場の設定としてはさっきおっしゃっていただいたように、ご本人が空気も知りたいからずっといたいという方だったら、それでも良いでしょうし、ちょっと負担なので、ここの範囲で参加をしたいとかいうのとかが選べるようなものとか、あとは複数の方がいることで自分だけ背負っているわけじゃないという、ちょっと心強さを感じるとか、事前レクチャーみたいなものは、是非というふうに思うところです。

あとは今、聞いていて思いつきなんですけど、各自治体の自立支援協議会と、この東京都自立支援協議会をどうつなげていくかというのは、みんなで悩みながらやってきたところではあるんですけど、大事な切り口だとは思うんですね。毎回ではなくてもいいので、例えば、多くの当事者の方の意見がほしいよねといったときに、当事者部会みたいなのがあれば一番心強いんでしょうけど、すぐできるわけではないとは思うので、その時々、例えば、武蔵野市とか文京区もあったと思うんですが、当事者部会がある自治体の自立支援協議会のほうに、こういうテーマがあるんだけどもという、ご意見いただけないだろうかとかという、ポイントポイントでやっていくとかいうか、最初、要求要望の場ではないのでという住みわけの説明がちょっと大変だとは思いますが。積み重ねていくと、そういう場じゃないんだなとわかっていけば、率直な自分たちの普段を発信すれば良いというようなことは、やり取りする中でお互いが覚えていくことだとは思うので、せっかくある社会資源としての各自治体の自立支援協議会の部会の活用も、思いつき程度なので具体ではないんですけども、ちょっと思ったところです。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

一部では事前のレクチャーというのを、事務局で行っていただいているところなんですけれども、かなりそのニーズが高いところかと思ひます。今聞いていると、どの委員も事前レクチャーが必要かと思うぐらい、やっぱり内容が多いので、なかなか自分できちんとして整理して、その場で発言できるのかという不安を持ちながら、ちょっと負担を感じながら、多くの委員の皆さんが集まってくださっているんだなということを改めて感じたところです。事前の意見にも、なかなか当事者の参画ということが進まない地域の自立支援協議会の声も聞きますので、それはやっぱり東京都がいろんな工夫を示すことで、それぞれの地域の協議会のヒントになるというような、そういう形を目指せないかというご意見もあったと思ひます。一方で、今、金川委員もおっしゃったように、地域で当事者のグループが活性化しているようなところに協力してもらおうというやり方もあるんじゃないかということで、いろいろ工夫のしようがあるなど、伺っていて思ひました。こういったご意見を、是非次期につなげて検討できればと思ひております。

時間の関係もありますので、次の四つ目の協議事項に進みながら、これも今のテーマと関連していますので、また戻っても結構ですけれども、議題としては次に進めさせていただきたいと思ひます。

第6期の協議会活動ですけれども、先ほど事務局から資料を基にご説明いただきまして、振り返っていただいて、このまとめと次期に向けての課題についてです。こちら事前のご意見もいただいているところなんですけれども、是非この場でご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

事前の意見、ご覧いただいたかと思ひますけれども、協議会の設置要綱というのがございまして、協議会ではこういうことについて協議するということが書かれてあるんですけども、それと実際、この東京都の協議会が乖離しているんじゃないかと、要綱で示されていることが協議されてい

るのかというご意見が2点ほどあったかと思えます。まさにこの協議会の在り方ということになるかと思えますが、その辺り、ご意見がありましたらいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

当事者の方と一緒に、どのように協議会をつくっていくかといったところが、非常に大きな課題があるので、今、ご意見いただいたように東京都の協議会がそういった工夫を重ねて、各地域の協議会へと波及していくということは、一つの都の協議会の大きな役割であると、私自身は感じているところではありますけれども、一方でそういった運営方法の部分と、協議内容の部分と、その辺のバランスをどうつくっていくかということもあるのかと思っています。今期、振り返って、そして次期ということで自由にご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

○曾田委員 曾田です。よろしいでしょうか。

○岩本会長 はい、お願いします。

○曾田委員 先ほどの議題のところとも関連するんですけども、当事者に限らず、障害があってもなくても参加したいとか、参加する意義があると思える会の内容になっているかどうかというところと、参加しやすさというところって、すごくリンクしているのかなというふうに思います。今年の交流会のときにスピーカーで来てくださったピープルファーストの小田島さんがおっしゃっていたことで印象に残っているんですけども、やはり自分は地域移行のことであるとか、年金の問題とか、そういうことについてはすごく参加していて楽しかったとか、意見が言えたというようなお話があったのが印象に残っています。

私も今回、皆様からの意見を見ていて、そういえば地域移行のこととか、相談体制のこととか、あまり今期は協議というところまではいけていなかったなということは思いましたし、もっとももっとそういった点についても皆さんから意見を聞いて、自分自身も考えを深めたかったなということも素直に思いました。先ほど、事前にグループとかで少し話し合ったりするような機会が、もっと本会議の前にあれば良いんじゃないかという話があったかと思うんですけども、私が皆さんの意見を見ていて少し思ったのが、今、交流会グループとセミナーグループと動向集グループというふうになっていると思うんですけども、それに少し課題別みたいな形のグループにして、その中で交流会なりセミナーなり、それぞれのグループが担当するみたいなこともあり得るかなとは思いました。どうしても、その形のグループだと、私もグループ長をしていて、実行委員でイベントを確実にやるというところに、どうしても注力しなければいけなくなってしまうので、そういった課題についてどう思うかというような考えるグループがあっても良いのかなと思いました。そこに、例えば、当事者が一人だけじゃなくて複数名いたりだとか、そういう中で、自分が体験があったり、いろんなことで話したいと思っているテーマについて話せる内容というのがあっても良いのかなということは思いました。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

三つの実行グループがイベントごとに分かれていて、それはそれで大事なことでけれども、そのぐらいのグループサイズで、協議する課題なども設定していくと良いのではないかというご意見だったと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。事前のご意見として出していただいたものを読みあげていただいても、会議の場で紹介していただけることが大事かと思っておりますので、いかがでしょうか。

実際、当事者の方が協議会に参加しやすいとか、いろんな声をあげやすいということに取り組んできて、やはり課題が見えてくるわけですね。なので、こういったテーマは単発で行うものではなく、どのような地域課題においても、そこに当事者の方がどのように参画していけるかということは、考えていくべきことだと思っています。なので、今期取り組んできたことは、私としては今後の自立支援協議会にも基本的な方向性としては持っていたきたいなと思っているところです。一方、同時に幾つかの地域課題、東京都が取りあげるべき地域課題について、しっかり議論してい

くということも必要ですので、その辺りをどうやって両立させていくかということも、現時点の一つの課題かと思っています。その辺りのところで、是非ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

平井委員、お願いします。

- 平井委員 すみません、私は今、厚労省の『施設と医療機関との連携について』の委員会に入ったものですから、少し話します。施設が1,000か所、グループホームと、それから児童のほうの施設も含めて、全部で2,222か所、もうほぼ調査を終えています。中身については、医療機関から治療を拒否された障害者の人たちや、病院に行っても治療ができないケース、例えば強度行動障害の方とか、何らかの障害特性を持っている人たちが、なかなか治療ができないようなことがあり、こうした問題をどうしようかということで、議論している最中なのです。結論も出ていないうちに、私が勝手にしゃべるわけにもいかないのですが、障害者の方たちが重度高齢化していく中で、治療をちゃんとしていかなきゃいけないという状況の中で、その壁を越えるにはどうしたらいいのか、大変だなという思いがあります。

ですから、次のテーマは、そのことについて、どのように病院との関係をつくっていったらいいのか。先ほどの西田先生のお話も何となく、そんなテーマについてのニュアンスがありましたけれども、多分、こうした課題を意識されているのかというふうに思っております。その点について、今後、まだ課題がたくさんあって整理できているわけじゃないですけども、厚労省のほうから報告書が出ると思います。今後考えていただければと思っています。以上です。

- 岩本会長 ありがとうございます。

具体的な課題というところで、ご提案いただいたところです。ありがとうございます。そうした課題はほかにもたくさんあるのかと思っています。ありがとうございます。

もう一つですね、協議事項、設置要綱では、その他も含めて7点入っているのですが、東京都にはいろんな協議会があると思うんですね。実は、いろんな協議体、会議体がある中で、ほかは何をやっているか、なかなか接点がないとわからないということがあると思うんです。なので、ほかで協議していることは、それをこちらが情報共有させていただければ良いと思いますし、なかなかほかで協議で取り組めていないけれども、地域課題として非常に重要だということを、ほかの協議会との連携も意識しつつ、考えていく必要があるかと思っています。

今期のまとめと次期に向けて、お時間も押してきていますけれども、これは言うておかなきゃということは、是非ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

小阪委員、お願いします。

- 小阪委員 何か度々で恐縮です。

自分の表現が、お聞きになる皆さんに当たりが強くないかと、すごく心配していて、そうじゃないことを祈りながらしゃべるんですけど、今期も交流会とかセミナーとか動向集について、もちろんとても意義のあることだというふうに思っていますし、各構成員の方と、こうして議論できる場に参画させていただいてありがたいなと思っています。

一方で、要綱の目的の第1にある、一々読みあげませんけれども、本協議会は何のために位置づけられているのか、誰のための協議の場なのかというところを、いま一度踏まえた上で、協議事項の第2に資する東京都自立支援協議会の場となるように、一度少し検討しても良いのではないかとこのように思いました。

以上です。

- 岩本会長 ありがとうございます。

協議会の目的を明確にするというのは、ほかにもご意見があったと思います。参加する我々が、やっぱり意義を感じて取り組みたいと思えるということが、何よりも大事なんだと思っていますので、そこはやっぱりぶれてはいけないと思いました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

金澤副会長。次に森山委員、お願いします。

○金澤副会長 どうもお疲れさまです。

私も皆さんと同様ですけれども、やっぱりこの協議会が何のためにあって、どういうことに役立っているのかというのが、もっといろんな方にわかりやすい形で展開できることが、やっぱり一番大事だなと思います。それで、当事者の方の参画だとか、声を聴くということは、ある意味、どんなことに取り組むにしても一番大事な部分で、やっぱり全ての課題に通底するものだと思いますので、この間、このテーマを中心に取り組んできたことがすごく良かったことだと思うので、次期以降は、やっぱり時代に即応した具体的な課題を何かみんなで設定した、さっき役割別ではなくて課題別のグループをとという話もありましたけれども、課題別に何か協議会としてしっかりと協議をした上で発信できるようなもの、政策提言ができるような形にもっていけるような展開を考えていければ良いかなと思います。

実は私、この間、セミナーの担当をさせてもらいましたが、今年度のセミナーの準備を始めるときに、どういうテーマにしようかなと思ったときに、やっぱり災害対策だよねという話があったんですね。そうこうしているうちに、コロナの問題なんかはわっと出てきましたので、さてどうしよう、でもやっぱり原理原則に立ち返って、当事者の方の声をしっかり聴くための在り方検討みたいなものにしていこうかという形でまとまったんですけれども、やっぱり今後は、これまで我々が一生懸命取り組んできたことをベースに、何か具体的なテーマを設定して、そこにしっかりと当事者の方に参加していただいて、協議会の運営ができていけば良いんじゃないかなと思っています。ありがとうございます。

○岩本会長 ありがとうございます。

では、森山委員お願いします。

○森山委員 森山です。

今おっしゃったように、当事者の声を聴くということは本当に大事なことで、日々取り組んでいかなきゃならないなというふうには思っております。

この協議会についてですが、今後について。例えば、動向集で地域生活支援拠点はありますかというところまでは聞かれているのですが、その内容というのは、なかなかどこも把握できていなく、みんな手探りで、私の地域も、どういうふうにやっていくか手探りの状態であります。ですから、「ありますか」という社会資源を聞くのも大事なんだけれども、やっぱり内容というのも深めていくのも良いのではないかというのと、それから実は私も、つい最近親しい人がちょっと倒れたんですね。知的障害者のお母さんが倒れ、その当事者の人をどうするかというので、家族もどういうサービスがあるかわからないという中で、相談支援事業所が、福祉事務所にまずは行って聞きなさいというようなことだったんですね。なかなか、ちょっと後手後手の内容で、こういう感じだと相談支援事業所、相談支援がなかなか頼りにされない状況なんですね。今、計画をつくるのに精いっぱい、すぐ動く、こういうことにはどうしていこうというようなことが、なかなか進んでいないという現実が、一週間前にそういうことがあって、重度高齢化も進んできますし、やはりこういうことも大きな課題であるなというふうに思いました。相談支援の充実ということも非常に大事だというふうに思っております。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございました。

協議すべき課題というと、本当にたくさん出てくるかと思うんですけれども、その協議が決して当事者の方が取り残されることがないように、そこの基本原則を私たちの協議会が自ら、それに取組み、発信していくかということだと思っています。また、今いろいろご発言いただいたことは、先ほどの施策推進協議会の専門部会の議論、提案にも重なってくるところだと思いますので、現在の提言案とつなげつつ、我々協議会は何をしていくのかを検討する形を進めていきたいと思っています。

すみません、議事進行があまり上手じゃなくて、大変申し訳ないんですけども、時間がかかり押しているところもございますので、協議事項についてはこれで一旦、終わらせていただきたいと思います。様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから、その他、本日ご用意いただいた資料についてのご説明をお願いします。

○森下課長 それでは、参考資料の説明をさせていただきます。

最初に、参考資料1をご覧ください。東京都における令和2年3月までの計画相談実績です。区市町村別のものとなります。

これまでは厚生労働省において、年2回、調査が行われていましたが、サービス等利用計画、障害児支援利用計画の作成が進捗してきていることや、調査にかかる業務量を勘案して、年1回の調査となったとのことです。次回の調査は、令和3年3月末となります。なお、令和2年3月までの都道府県別の計画相談実績は、厚生労働省から情報提供がされておらず、今回はございません。

参考資料2から4は、相談支援従事者研修検討会、サービス管理責任者等研修検討会の活動報告です。今年度は、それぞれの検討会を年4回開催することとしており、3回まで終了していますので、現段階での活動報告となります。

検討会の資料や議事要旨は、東京都心身障害者福祉センターのホームページに掲載しておりますので、合わせてご覧いただければと思います。

今年度の最終的な活動報告は、来年度の第1回本会議で報告したいと思います。なお、例年、第2回本会議では令和元年度版、都内における障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況及び都内における障害者虐待の状況を報告することとしておりましたが、今年度は作業が遅れているとのことで、まだ公表はされておられません。公表され次第、本協議会でもご報告したいと思います。

参考資料についての説明は以上となります。

○岩本会長 ありがとうございます。参考資料については、後でまた、ゆっくりご覧いただければと思います。

本日の議事は以上なんですけれども、今日は第6期最後の本会議になりますので、委員の皆さんから一言ずつ、コメントをいただきたいと思います。予定の時間より押してしまっていますので、お一人1分ぐらいでお願いしたいと思います。九鬼委員はご発言が初めてなので、九鬼委員には最初にゆっくりめにコメントいただいて、あとは順番にご発言いただきたいと思います。お願いします。

○九鬼委員 皆様、聞こえますでしょうか。狛江市役所の九鬼と申します。この会議に出席をさせていただいて、いろんな方がいろんな形で障害福祉に関わっているんだなということ、改めて知ることができたかなと思っています。ただ、やっぱり心残りなのは、皆さんとお会いして、もっとお話をしたかったなというのが正直な気持ちがあって、私も行政の人間ですけども、やっぱり現場の方がどういう思いでいらっしゃって、どういうことを希望していてということ、もっと多く聞きたいなというふうにすごく思いました。当事者の方のご意見も当然聞かなきゃいけないんですけど、やっぱりその当事者を支えている支援者の方がどういう思いでいらっしゃるかということは、行政としてはやっていかなきゃいけない部分だとは思っていて、そこを自立支援協議会を通してなのか、それとも行政の別の会議を通してなのかかわからないんですけども、それが何か一つでも形になれば良いななんていうふうに思いながら、ちょっともう少しいろんな方のお話が聞けると良かったかなと思っていますので、また何か機会があったら、こういう会議に参加をさせていただいて、いろんな方とお話をしていきたいなと思います。これまでの間、ありがとうございました。

○岩本会長 九鬼委員、ありがとうございました。

九鬼委員には、交流会で当事者の方と一緒に協議会をつくっていく過程をご発題いただきました。今後も協議会における当事者の方との協働というところで、いろいろご意見をいただければと思っています。ありがとうございました。

そうしましたら、名簿の順にお名前を呼ばさせていただきますので、副会長には後でコメントをいただきたいと思っておりますけれども、申し訳ありません、1分ぐらいでコメントをいただければと思います。

では、名簿の順で鬼丸委員、お願いします。

○鬼丸委員 ありがとうございます。2年間でやらせていただいて、知的障害の福祉司会の持ち回りということで、2年の任期だというふうに聞いています。今日、最後になります。正直、ちょっとほっとしたかなというふうには思っています。次回来る人間は、もっと有能な人間が出てくると思いますので、しっかりと揉んでいただければというふうに思っています。いろいろと本当にありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございます。

来年も出たいなと思ってもらえる協議会にしたいと思いました。

○鬼丸委員 後進に道を譲るということになっています。

○岩本会長 では、続いて金川委員、お願いします。

○金川委員 2期目ということで、今ちょうど丸4年という形になりました。いろいろお世話になりました。

当時、委員のという話があったときに、自分が特に当時の事務局の方にお伝えしたのは、きちんと地域移行部会をつくりたいなというお話と、市区町村の協議会と東京都の協議会が、もう少し双方向にリンクできるようになれば良いと思っていますというお話を、部会は無理ですと言われてたんですけど、自治体とのつながりというのは考えているところなんですということだったので、じゃあ是非やらせてくださいというふうにお話をしてきました。

セミナーとか交流会とかって、本当に皆さんと試行錯誤しながら、着実に改良しながら進んできたなというふうに思って、非常にその部分にやりがいがあったのと、一方ではずっと言い続けていましたけど、本当に東京都の協議会でないと取り組めないことって、自治体はうちらだけじゃ無理だよと思っていることは何だろうということを、何かずっと探しながら、なかなか答えが見つからないまま、時間が満期になったなと思いながら、でもこの先もずっと追いついていくことだなと思うので、せっかく顔見知りになったので、またいろんな場面でご相談させていただければと思います。どうもありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございます。

それでは、茅沼委員、お願いいたします。

○茅沼委員 すみません。立川市の障害福祉課長の茅沼と申します。皆さん、はじめまして。と言ったところで、最後になってしまったんですけども。

東京都の東京都市の障害担当課長会の副会長市が自立支援協議会の委員をさせていただいておりますので、1年間の任期ということで、皆さんの顔を今日初めて拝見させていただきました。これから頑張ろうと思った矢先に最後となってしまいまして、大変心残りでございます。来年、立川市は今度会長市ということで、副会長としては武蔵野市さんが担当されますので、またそちらの方、もっと優秀な方が参画していただければと思いますので、是非これからも引き続き、どうぞよろしくお願いします。

本当に交流会の担当だったんですが、議会等の絡みでなかなか参加できずに大変ご迷惑おかけしましたことを、この場を借りておわび申し上げます。どうもありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございます。

今後も、地域の協議会と東京都との連携で、サポートしていただければと思います。よろしくお願いします。

そうしましたら、小阪委員お願いします。

○小阪委員 当初、ご依頼いただいたときには、私に東京都の協議会委員が務まるかと思って心配していましたけれども、何とか事務局の方々や各構成委員の方に、どこかしら支えられながら、何と

かかんとかやってこれたと思っています。

先ほど、九鬼委員がおっしゃっていましたが、当事者の声だけではなくて、もちろん地域援助者の方たちが、何というのか、エンパワーメントされていくような形で、今後は協働実践していくことが、この先の我が国の進むべき道だと思いますので、次期以降の東京都自立支援協議会も、そんなふうになってほしいなというふうに思っています。どうもありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございました。

そうしましたら、佐藤委員。

○佐藤課長代理 退室しています。

○岩本会長

では、清家委員、お願いします。

○清家委員 お世話になりました。私も長いこと委員をさせていただいていますが、今年は本当にコロナ禍の中で、事務局の皆さんに本当に頭が下がる思いがしました。かなり準備に準備を重ねて、すみません、私そこに、何か交流会でぽんと乗っかっちゃった形で参加させていただいていたんですけども、本当に新しい試みをこの1年間、様々にやっていただいて、多分これがすごく地域のほうに発信力として伝わっていくんじゃないかなと思いますので、自分も、是非本当に準備に準備を重ねた事務局の皆さんのご苦勞を見習いながら、また頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございました。

では続いて、富高委員、お願いします。

○富高委員 私は、保健師としての参加をさせていただいたんですけども、地域の自治体のほうの自立支援協議会の相談部会というところに入っているということで、この会に参加することになったんですけども、実際には何かあまり、大きな東京都の会議と、その相談部会とが、あまりつながっていないような感じがしつつも、2年目になると、なかなか流れとかがわかってきて、少しわかってきたかなということと、どういう形で自分が参加できるかなというふうなことを考えて、参加させていただきました。勉強になることが多かったですし、今年は本当にビデオ研修やZ o o mの会議とか、新しいことについては、いろんな形で参考になっていくんじゃないかと思えます。

次期の担当は、やはりもうちょっと障害、福祉を専門にやっているような保健師が参加できると良いのかなというふうに思っています。ありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございました。

では、平井委員お願いします。

○平井委員 よろしくお願いします。

私も都庁で登壇したんですけども、やはり8050問題、これがなかなか解決の見通しが、厳しいと思っています。これからどうなるのかということがあります。

それから、都の委員になってから、なかなか地元市の協議会からの参加がなかったんですけども、いろいろ声掛けをして、少し改善したのかなというのは思っています。

また、冒頭の本人の当事者性、家族の当事者性については、通所の重心のご家族の方たちを思い浮かべると、やはり家族がなければ権利擁護ができないと思っていますから、その点では家族の役割が、非常に大きいというふうに思うのですけれども。逆に地域移行するときに、ご本人たちは、必ず反対されるんですよね。特に親御さんよりも、ごきょうだいに反対されるケースが多かったかと思えます。そうすると、私どもが勝手に口を出すわけにいかないですから、まず、ご本人がきょうだいを説得するところから始まるのですが、なかなかこれは大きな壁です。そうした点を含めて家族の役割と、ご本人の本来の役割というところについては、区別しながらつながっていく。決して、当事者である本人が家族を切りたいというわけじゃないのですよね。その辺だけは、ご理解いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございました。

セミナーで8050のテーマを設定したときは、8050というのは正式な名称でないから通らないかもしれないというような、そういうときでしたね。でも、今はどこでも課題としてあげられていることで、平井委員にもいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

では、森山委員お願いします。

○森山委員 森山です。

今、平井委員もおっしゃったことなんですが、本人と家族の当事者性、この会議の冒頭でもいろいろお話が出ました。私も親なので、本人の意思というか、そういうところを確認することもないこともあるんですね。セミナーで又村あおいさんが良くおっしゃることなんですが、「家族と本人の意見、混ぜるな危険」と良くおっしゃるんですね。洗剤に書いてあるような、混ぜるな危険。確かにそうだなと思って、本当に本人の意見を聴く、大事にするということを、また、この協議会を通して学ばせていただきました。ありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございました。

そうしましたら、副会長から一言、コメントお願いしたいと思います。

まず、川上副会長、お願いします。

○川上副会長 23区の課長会からということで、参加させていただきました。葛飾区の川上です。どうもありがとうございました。

いろんな場でいろんな方と情報交換をすることで、やっぱり各地域ごとに全然状況が違っているんだなというのが、良くわかりました。それは当たり前前で、住んでいるところが違うし、メンバーも違うので、みんなそれぞれ違うんだな。そこで、皆さんそれぞれで工夫をしているということは、僕にとって、非常に刺激になった期間だったなというふうに思います。

そういう形でいろいろ勉強させてもらって、ここに参加できて、葛飾もちょっと良くなったかなというふうに思っていますので、本当にありがとうございました。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございました。

川上副会長には、途中から動向集担当の副会長になっていただいて、それで動向集の議論が進んだところがあったと思います。本当にありがとうございました。

では、金澤副会長、お願いします。

○金澤副会長 いろいろありがとうございました。

セミナーとか、あとはこの協議会全体のテーマとして、当事者の方の声を聴くための仕組みをつくるというところで、いろいろ取り組んでこられて、私自身も非常に勉強になりましたし、セミナーの運営等を通じて、いろんな問題提起だったり、情報提供ができたのではないのかなというふうに思っています。

ただ、先ほども言いましたけれども、当事者の方がこういうことに関わるというのは、ある意味当たり前なことなんでしょうけれども、それが当たり前になっていないという現実が、やっぱり東京だけではなくて、全国至るところにあるんだということを改めて確認して、障害者差別解消法はできたし、差別解消条例はできましたけれども、実際に障害のある人の人権というものが、本当にちゃんと守られているんだろうかどうか。そんなことも改めて考えさせられた協議会での活動だったと思います。

私、現場を預かっている人間ですけれども、先ほど来の8050問題だとか、医療との関わりだとか、あるいは災害対策だとか、やっぱり地域にはもう待ったなしの問題がたくさん転がっていて、その大本がやっぱり人材の確保でして、今はもう確かに相談支援の中身を充実させるために、質を高めなくちゃいけないということもそうなんですけれども、質よりも今、量を何とか確保しなくちゃいけないという、現場ではもう待ったなしの課題もあります。そういう意味では、福祉を支える人材の確保みたいなのも大きな課題ではあると思うので、そんなことも今後、考えていければ良いかなというふうに思っています。

東京には東京の独自の問題だとか、東京の特性に合わせた福祉の在り方というのも必要だと思っていますので、是非今後とも協議会が良い形で運営されていくことを願っています。

どうもありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございました。いろいろお世話になりました。

それでは、曾田副会長、お願いします。

○曾田委員 皆さん、どうも2年間ありがとうございました。1期目の副会長ということで、交流会も含めて、多くの方に支えていただけてきたなというふうに思っています。

私も特に、事務局の皆さんですね。すごく大変なルビを夜遅くまで含めて、すごく尽力していただいて、本当にありがたかったなというふうに思っています。

今期のテーマが、当事者の声を聴くということでしたけれども、今日皆さんとお話をしている思ったのが、やっぱり当事者の声を聴くということがお題目とか、しなきゃいけないことということではなくて、やっぱり聴くべきだなとか、聞いて良かったなと思ってもらえるのは、多分地域移行であったりだとか、何らかの具体的なテーマをみんなで話しているときに、そういうふうに実感してもらえないかなというふうに思いました。それは当事者の立場だけではなくて、そういう何か具体的な広域の課題とかを議論する中で、それぞれの立場の方、こういうふうに思っているんだとか、こういうところを一緒に考えていければ良いんだということが感じられるものかなというのを、改めて思いましたので、6期の今回のものをベースに、また第7期ということをつなげていけるとすごく良いんじゃないかなというふうに思っています。

どうもありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございました。

本当にいきなりの副会長で、交流会のご担当ということで、すぐ取り組まなきゃいけないということで、いろいろご苦労があったと思います。本当に、1年目も2年目も、交流会をまとめていただいてありがとうございました。

皆さん、一言ずつご発言いただいていますよね。私からも簡単に。

皆様、本当に今期、2年間、そして2期の方は4年間、いろいろありがとうございました。

東京都の協議会は、私自身も会長を務めさせていただくに当たり、どういった役割を担っていくのかということが本当に手探りで、まだ探っている状態かなと思っています。ただ、どんなテーマでも、どんな課題でも共通する当事者との協働ということを今期のテーマに設定して、皆さんからいろいろな意見をあげていただけたということは、やっぱり今後の東京都の協議会の活動のベースになっていくだろうということは感じております。

特に今年度はコロナ禍にあって、昨年度の第2回本会議は中止になりましたし、今年度の1回目の本会議も、先ほどの所長のご挨拶にもございましたけれども、書面表決ということになって、なかなか2年目の活動が難しかったところもあるんですが、そこを創意工夫で、交流会もセミナーも動向集も予定どおり進めていただいたということは、本当に皆さんのお力だと思っています。

協議会の運営方法はいろいろありますけれども、やっぱり人だなと思うところに尽きるんですね。協議会の皆様が、いろいろなことを意見交換されたり、また皆様の地域の活動に、この東京都の活動をつなげていただいたり、人がつながることで、地域と東京都もつながってくるんだなということも感じたところです。本当に課題をあげれば幾つもあるって、何から取り組んでいいものやらと思うのですけれども、大変なことこそ、いろんな人と手を組んで力を合わせて、一歩ずつ取り組んでいきたいなと思ったところでした。

皆様からのご意見にもございましたけれども、いつもセンターの事務局の皆様には、いろんなご配慮とご苦労をおかけしてきたと思っていますので、ここでお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。本当に細かい作業も丁寧にさせていただいてきたと思いますので、そういったところに支えられて、この協議会があるんだなということを改めて感じた次第です。本当にありがとうございました。

では、最後に事務局から連絡事項等はございますでしょうか。

○森下課長 長時間にわたりまして、委員の皆様には貴重なご意見を多数いただきまして、誠にありがとうございました。

岩本会長、曾田副会長、金澤副会長、川上副会長をはじめ、第6期の委員の皆様方には非常にお忙しい中、ご尽力をいただきまして、心より感謝申し上げます。特に昨年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、本会議の中止、書面開催等もあり、十分にご議論をしていただけないことを大変申し訳なく思っておりましたが、委員の皆様には、メーリングリストやオンラインでの意見交換等進めていただき、重ねて御礼申し上げます。

本協議会は実行委員体制で、委員の皆様には企画段階から参加をしていただきまして、委員の皆様とも大変近い距離で事務局を運営できましたことを大変うれしく思っております。また、交流会、セミナー、動向集調査等の実施に当たりましては、日頃から地域でご活躍をされている皆様の声を基に実施できますことを大変心強く思っているところでございます。都が主催している他の催物との大きな違いは、この点にあるのではないかと思っているところでございます。ご負担も多かったかと思いますが、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

もう1点ございます。

委員の皆様にご活用いただいていた本協議会のメーリングリストにつきましては、3月末に事務局で削除をいたします。これまでメーリングリストの活用にご協力をいただきまして、ありがとうございました。事務局からは以上になります。

○岩本会長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の第2回目の本会議を終了いたします。

委員の皆様、長時間ありがとうございました。事務局の皆様も、ありがとうございました。これで閉会といたします。

(午後3時31分 閉会)